

長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 要点録

(令和6年度 第1回)

開催日時 : 令和6年7月29日(月)午後3時45分～午後5時10分

開催場所 : 市役所本庁舎 3階 コミュニティルーム3-B

出席委員 : 京樂委員、伊藤委員、磯崎委員、角川委員、中川委員、平井委員、廣部委員、
森川委員、山岡委員、渡邊委員 10人

欠席委員 : 石倉委員、中嶋委員、山本委員 3人

事務局 : 市民協働部長、人権施策推進課職員3人

傍聴者 : 1人

議 事 : 議事第1号 委員長・副委員長の選出について

議事第2号 第4期長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況について(報告)

議事第3号 令和6年度活動内容について(報告)

1. 開 会

2. 委員の委嘱について

委嘱状の交付

3. あいさつ

市民協働部長あいさつ・委員自己紹介・事務局自己紹介

4. 議 事

議事第1号 委員長・副委員長の選出について

委員長……京樂委員 副委員長……伊藤委員 にて承認。

議事第2号 第4期長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況について(報告)

議事第3号 令和6年度活動報告について(報告)

議事第2号 第4期長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況について(報告)

資料(P4～P27)について、事務局から説明

【質疑・意見交換】

(委員長)

防災の出前講座への参加人数が増え、特に女性の参加者が多くなっている。これは、防災に対する女性の意識が高まっていることの現れかと思う。しかし、防災会議における女性委員の割合は6.4%となっており、少ないと感じる。地域の女性に防災委員の役割を果たしていただくことは難しいか。

(委員)

事実として、災害時や災害関連死の件数は女性の方が多いとの報告がある。特に、シングル家庭や経済的に厳しい状況の家庭が多かったり、避難できたとしても避難所でのストレスが原因で避難所を出た結果、災害関連死に繋がる傾向があるとの報告がある。このような状況から見ても、女性の委員が防災に関する意思決定の場におられるかどうかの影響は大きいと考える。女性委員の割合を増やしていく必要があると考えるが、割合を増やす

ことが難しい場合、委員会とは別に女性からの視点で考えたり、アンケートなどで情報や意見を集めたり、被災地域や防災に関する先行事例などを検討するワーキング部会を作るなど、女性の意見を取り入れる方法や工夫が必要と考える。

(事務局)

防災会議委員には警察署長や消防団長などが充てられており、現在は男性が多い職場の代表者が委員になられている方が多いため、すぐに数値を上げていくのはなかなか難しいところだが、例えば自衛官の中にも女性の方も増えてきているように、社会全体で男女共同参画が進んでいけば、数値も改善していくと考えている。

(委員長)

防災講座には延べ1,000人程度の女性が参加しているとのこと。その方々をワーキング部会などで組織化するという手法はいかかが。防災士の資格を持つ委員の見解はどうか。

(委員)

市の防災会議に女性が参画していくのはハードルが高いと考える。そのため委員会とは別に、一般市民目線での意見を取り入れてもらえるような受け皿が必要と考える。実際に自治会での意思決定には現状、男性が多いが、災害時に自分が住む地域の避難所で女性や小さい子供がいる家庭が安心して過ごせるようにするためにどうしたらよいか女性視点での意見を聞いたりし、災害の備えについて考えておられる自治会もある。女性委員の割合30%に向けて推進していくものとは別に、身近な防災講座を地域ごとに開催するなど、個々の地域で小さなことから改善していくことで地域全体の防災意識が変わっていけばよいと考える。

(委員長)

実際に自治会役員をしている委員の見解として何かあれば。

(委員)

自治会での役員になっていただける女性の方は今も少ない。「役員は男性がやるもの」との認識が男性にも女性にも残っている。過去には自治会運営についても男性ばかりで進め、女性の参画がなかなかなかったが今後は様々な意見を取り入れられるよう、この意識改革をしていく必要があると考える。

(委員長)

市役所における男性職員の育児休業取得の目標を達成したのは素晴らしいこと。都道府県庁レベルの話だが、県庁職員の育児休業取得率が一番高かったのは滋賀県だった。職員への啓発として、実際に育児休業(以下「育休」という。)を取得した男性職員から育休取得してよかったことなどを話す機会を設け、その後に他の男性職員も育休取得をして育休取得率が上がった事例がある。長浜市でも何か啓発などをされているか。

(事務局)

対象となる職員のみだが、育休取得を予定している職員や育休取得中の職員、職場に復帰間近の職員同士が集まり、共通する悩みを相談したり情報交換を行ったり交流できる場を作っている。その中で育休取得をした先輩職員から育休取得についてどのようにしてきたか経験談を聞く機会もある。

(委員長)

そういった交流も必要と考える。その交流の効果があつたといった話が広まれば更に良いと思う。

(委員)

他の会議で、育休取得率の話が出ていたので情報共有になるが、育休取得経験者の話で男性の育休取得は非常にありがたいが、育休取得に加えて妻が職場に復職するタイミングで夫が育休を取得してくれると交互で子育てができてよいとの声があつた。北欧では夫婦交互に取得しており、そういった取得方法も現実的だと考えるので、取得するタイミングや利用例など紹介してはいかかが。

(委員)

先程の話で育休取得した男性職員の話を聞く機会があるとのことだが、併せて育休取得した女性職員の話と一緒に聞いていただくと更に良いと思う。女性側の意見も聞いたうえで、夫婦交互で育休取得した方がよいのか、夫婦同時の育休取得で一緒に子どもと過ごす方がよいのか、各々の家庭環境に合わせて考えてもらえると良いと思う。

(委員長)

育休取得の経験談について男性だけでなく女性両方の意見が聞ける機会をぜひ設けていただければと考える。また、市役所内だけでなく企業や市民にとっても興味のある話題であるため、ホームページやフリーペーパーなどの形で公開すれば更に育休取得への意識が広がり、取得のきっかけにも繋がると考える。

(委員)

成果指標一覧の中に以前行った市民意識調査での「パートナーから暴力を受けた時の相談機関の認知度」や「DVの内容の認知度について」の結果が書かれているが、回答方法としてはどのようにしていたのか。

(事務局)

市民意識調査での該当する設問については、例えば警察署、男女共同参画センター、子育て支援センター、家庭児童相談所など様々な相談機関をあらかじめ項目として記載し、回答者が知っている相談機関に丸印を付けていく形で回答いただいた。

(委員)

実際にDVを受けている方で警察以外の相談機関をあまり知らない、またはDV対処の仕方をそこまで知らない方もいると考える。市民意識調査実施後、DVに関する啓発についてどのようにしているのか。

(事務局)

DV相談機関については、市のホームページに掲載したり、男女共同参画の啓発広報誌にもその情報を掲載し、啓発に努めている。また、DV相談を含む人権に関連した様々な相談機関の連絡先を記載したリーフレットや、DV相談の連絡先が記載されたカードを、当課のカウンターや市内のまちづくりセンターに配架し、誰でも自由に手に取っていただけるようにしている。さらに、女性の悩み相談や当課へ電話相談があった際には、その内容を確認してから適切な専門相談機関へと繋いでいる。

(委員長)

相談カードをわざわざ市役所に行かなくても、大企業のトイレや駅のトイレ、商業施設(スーパーマーケット)など市民の方が頻繁に利用する場所に設置されれば更に手に取りやすく、効果も期待できると考えるので、そういった啓発方法も検討していただきたい。

【議事第2号 第4期長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況について 承認】

議事第3号 令和6年度活動報告について(報告)

資料(P26～P27)について、事務局から説明

【質疑・意見交換】

(委員長)

活動報告の中にあった「長浜女性会議」について、事業に関連する委員から概要と今回の内容について説明をお願いしたい。

(委員)

市から男女共同参画及び女性活躍推進にかかる事業を受託し、長浜市パートナーシップ推進協議会の主催

事業として「長浜女性会議」を隔年開催している。名称は固く聞こえるが、実際は市民に向けてわかりやすい内容で男女共同参画に関する啓発を行うための活動のひとつである。女性の方含め一人ひとりが、様々なことに挑戦したりし、いきいきと輝ける社会の実現や気運の高まりを目指して平成30年度に開催し、今年度で4回目の開催となる。他にも男女共同参画社会の実現や女性活躍推進に向けて男女共同参画の視点で様々な啓発活動を行っている。今年の長浜女性会議では、令和2年度に家庭での役割分担をテーマにした男女共同参画を進めるコメディ演劇を行ったところ、参加者からわかりやすいと好評だったことから、今回9月22日に第2弾の演劇を上演することとなった。

(委員)

長浜市パートナーシップ推進協議会から公演依頼を受け、演劇制作にあたって、事前に関係者から意見を伺ったところ、それぞれの生き方が多様化する中で画一的な幸せだけでなく一人ひとりそれぞれの生き方、暮らし方に応じた幸せもある、その中で自分と違う生き方や意見の食い違いが起きてしまうこともあるが、お互いがコミュニケーションを通して様々な生き方を認め合えるそんな社会を描けたらとの話があった。そこで、伝統的な地域の慣習や性別役割意識と現代の視点を交え、田舎で行われる親族の集まりを舞台にした。既に家庭を持ち主婦として生活している女性とキャリアを追求して働く女性との間で、結婚や生活に対する価値観の食い違いや意見が衝突するが、家族皆で意見を言い合い、それぞれの意見が違うことを認め合い、考え方を理解し合うことで家族一同が和解し、ほっこりするという展開となっている。この演劇を通して観客に「自分にとっての幸せとは何なのか」を考えてもらいながら見ていただけるストーリーとしている。

(委員長)

長浜女性会議のような啓発を行っているのは滋賀県では長浜だけだと思うので、ぜひ活動を続けてほしい。更に、当日は事情があって演劇を見に行くことができない方に対しても後日鑑賞できるようDVD化してはいいか。啓発活動にも繋がると考える。加えて、生徒が楽しみながら学べることは学校教育にとっても良い教材だと考えるため、高校や大学などでの活用方法もご検討いただければと考える。

(委員)

26ページの上から3つ目の「防災における男女共同参画の推進」に関連するが、11月17日に「親子防災フェス」と題し、子育て関係の団体と連携して、様々な分野での防災イベントを行う予定をしている。

また、パートナーシップ宣誓制度について、知り合いに当事者がおられ、「長浜市がパートナーシップ宣誓制度を導入してくれたことが嬉しかった。今後、当事者である自分の家族の持ち方について次の段階に進める踏み切りができた。気持ちがすっきりした。」と話されていた。

(委員)

パートナーシップ宣誓制度についても当事者を差別することなく、結婚についても男女だけではなく、同性もパートナーとして認め合え、社会全体でおめでとくと言ってもらえる社会にしていく必要があると考える。そのためこれからの社会を変えていくには、当事者の立場から考えていくことも重要になると考える。

【議事第3号 令和6年度活動報告について 承認】

(事務局)

次回の委員会の日程については、改めてご案内する。

5. 閉会